

令和7年2月4日 配信

「ふくしまの家情報ネットワーク」情報提供について（R6 NO.18）（通算 NO.501）

---

「ふくしまの家情報ネットワーク」に登録された皆様へ

福島県耐震化・リフォーム等推進協議会より情報提供ありましたのでお知らせいたします。

◆令和6年度「住宅リフォームセミナー」

～ 民法、特定商取引法及び建設業法改正を踏まえた工事契約のポイント ～ を開催します。

令和2年4月に約120年ぶりの民法改正及び令和4年6月の特定商取引法の改正により  
リフォーム工事請負契約においてはこれまで以上に消費者保護を重点とした内容となりました。

また、リフォーム工事請負契約に重要な建設業法の改正が令和2年10月から施工されました。

さらに、令和7年には労務費へのしわ寄せ防止として契約前のルールや契約後のルールがより厳格化された改正建設業法が施行されます。

本セミナーは、住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が「民法」「特定商取引法」

「建設業法」の改正内容を5つのテーマに沿って、分かりやすく解説いたします。  
ぜひ、ご参加ください。

詳細はホームページまたは添付のチラシを御覧ください。

<https://fukushima-taishinreform.jp/news/info.php?id=99>

■日時・場所等

日時 令和7年2月27日（木）14:00～16:00（13:30開場）

場所 ビッグパレットふくしま 4F プレゼンテーションルーム  
（郡山市南2丁目52）

■講義内容

1. 工事請負契約約款改定の目的
2. 工事請負契約約款の改定内容について

3. 建設業法の改正について
4. 民法改正の概要について
5. 特定商取引法の改正について

■ 申込先及び問合せ先

福島県耐震化・リフォーム等推進協議会

電 話 024-563-6213

FAX 024-529-5274

※別添チラシ下部に必要事項を記入し、FAX でお申込みください。

以上

-----  
「ふくしまの家情報ネットワーク」の登録者を募集しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/fukuie4.html>  
-----

////////////////////////////////////  
福島県 土木部 建築指導課

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号（県庁本庁舎 4 階）

指導審査担当 電話 024-521-7523(直通)(内線 3674,3675,3671)

民間建築担当 電話 024-521-7528,-7529(直通)(内線 3676,3677,3678)

FAX(指導審査担当、民間建築担当共) 024-521-8049(内線 5564)

建築指導課 HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/>

電子メール [kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp)

「ふくしま住まい人」を公開しています。ぜひご覧下さい。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/fukushimasumaibito.html>  
////////////////////////////////////

令和6年度 「住宅リフォームセミナー」  
**民法、特定商取引法及び建設業法改正  
を踏まえた工事契約のポイント**

令和2年4月に約120年ぶりの民法改正及び令和4年6月の特定商取引法の改正により、リフォーム工事請負契約においてはこれまで以上に消費者保護を重点とした内容となりました。

また、リフォーム工事請負契約に重要な建設業法の改正が令和2年10月から施行されました。さらに、令和7年には労務費へのしわ寄せ防止として契約前のルールや契約後のルールがより厳格化された改正建設業法が施行されます。

本セミナーは、住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が、「民法」「特定商取引法」「建設業法」の改正内容を5つのテーマに沿って、分かりやすく解説いたします。

日時

**令和7年2月27日(木)**

14:00～16:00 (開場 13:30)

会場

**ビッグパレットふくしま  
4F プレゼンテーションルーム**

〒963-0115 郡山市南2丁目52 電話：024-947-8010

講義内容

1. 工事請負契約約款改定の目的
2. 工事請負契約約款の改定内容について
3. 建設業法の改正について  
(工事契約の法律的なポイントを令和7年施行も含め講義いたします)
4. 民法改正の概要について
5. 特定商取引法の改正について

会場案内図



**犬塚浩弁護士プロフィール**

◆略歴◆

(学歴) 1986年 3月 慶應義塾大学 法学部 法律学科 卒業  
1990年 1月 司法試験合格

(職歴) 1993年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)

(弁護士会歴)

2008年4月～2009年3月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員長

2012年4月～2013年3月 第二東京弁護士会副会長

2015年4月～現在 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員

(日本弁護士連合会歴)

2014年6月～現在 日弁連住宅紛争審査会運営委員会委員

(官公庁、その他法律に基づく委員歴)

国土交通省住宅局市街地建築課「住宅団地の再生のあり方に関する検討会」委員

(現) 同「マンション敷地売却・建替えに関する専門家相談等PT」座長

(民間団体歴) 一般財団法人ベターリビング評議員 (現)



お申し込みは **FAX** で。

宛先 FAX 番号 024-529-5274

■ FAX 下欄にご記入の上このままFAXにてお送りください。

①お名前	ふりがな	
②ご連絡先	会社名	所属
	電話番号 (日中連絡できる携帯番号等)	FAX 番号

お問い合わせ先：福島県耐震化・リフォーム等推進協議会

☎：024-563-6213

(月～金 10:00～17:00)

■主催：福島県／福島県耐震化・リフォーム等推進協議会／一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会